

自己評価報告書

平成24年3月
静岡大学 情報基盤センター

目 次

I	センターの現状及び特徴.....	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価.....	3
基準 1	組織の目的	3
基準 2	組織構成	5
基準 3	教員及び支援者等	10
基準 4	活動の状況と成果	12
基準 5	施設・設備	15
基準 6	内部質保証システム	17
基準 7	管理運営	19
基準 8	情報等の公表	22

添付資料一覧

【資料1】	文書ー2	ISMS 文書.....	1
【資料2】	文書ー3	ITSMS 文書.....	16
【資料3】	文書ー4	平成20年度静岡大学情報基盤センター外部評価報告書.....	31
【資料4】	文書ー5	平成24年ISMS認証更新審査報告書.....	82
【資料5】	文書ー6	平成24年度ITSMS認証初回審査報告書.....	88
【資料6】	議事ー1	平成24年度第2回情報基盤センター運営委員会議事要録.....	95
【資料7】	議事ー3	平成23年度第1回情報基盤センター運営委員会議事要録.....	97
【資料8】	規則ー5	静岡大学総合情報処理センター専任教員選考に関する細則（抜粋 現在廃止）.....	99
【資料9】	規則ー6	静岡大学総合情報処理センター専任教員昇任に関する申合せ（抜粋 現在廃止）.....	100
【別冊】	文書ー1	学生生活の手引き2013（別冊）	
【別冊】	書籍ー1	クラウドVPS入門（別冊）	
【別冊】	書籍ー2	クラウドコンピューティング全面適応のインパクト（別冊）	
【別冊】	書籍ー3	進化するクラウド情報基盤～静岡大学クラウド情報基盤稼働1年間の実績と評価～（別冊）	
【別冊】	冊子ー1	平成24年度静岡大学紀要（別冊）	
【別冊】	冊子ー2	ITサービス利用の手引（別冊）	

I 情報基盤センターの現状及び特徴

1 現況

- (1) 名称 情報基盤センター
- (2) 所在地 静岡オフィス：静岡県静岡市駿河区大谷 836
浜松オフィス：静岡県浜松市中区城北 3 目 5 番 1 号
- (3) センターの構成（計 13 名）

センター長：1 名 / 副センター長：2 名 / 技術職員：4 名 / パート事務職員：2 名 / パート技術職員：4 名

2 特徴

「情報基盤センター」（以下「センター」という）は、平成 21 年に、その前身である「総合情報処理センター」の改組によって誕生した。これにより、当センターは、それまでの共同利用施設から、本学の情報戦略の推進を担う重要組織に位置づけられた。創設からの歴史を述べる。

静岡大学では昭和 39 年に最初の共同利用計算機が設置され、研究・教育や入試事務等に利用されてきた。その後、学内の情報処理量の増大に対処するため、平成 2 年に学内共同利用施設としての「情報処理センター」を設置した。その際、キャンパス内に 100Mbps/10Mbps のイーサネット網が整備され、人員においては、助教授 1 名、技官 2 名のセンター専任の職員を増員した。学内のネットワークは平成 5 年度の補正予算により飛躍的に拡充強化された。以来、順調な管理運営が行われてきたが、この間に情報技術の急速な発展に伴い、情報処理センターに求められる役割、対象範囲は急激に拡大してきた。このような時勢の変化に対応するため、平成 12 年に「総合情報処理センター」、平成 21 年に「情報基盤センター」へと改組・改名を行いながら、本学情報基盤の機能拡充を図ってきた。職員においても、平成 12 年に技官 1 名、平成 24 年に技術職員 1 名を増員している。

平成 24 年度までの最近の 10 年間の主要な取り組みの一部として 1) ISMS 認証取得（平成 15 年度）、2) 学内 LAN 整備（平成 18 年度）、3) クラウド情報基盤整備（平成 22 年度）、4) ITSMS 認証取得（平成 24 年度）、5) 静大 ID による統合認証（平成 24 年度）の 5 項目を以下にまとめる。

1) ISMS の高度化活動は平成 13 年に開始された。当時の国際標準であった BS7799 の取得を目指し、問題点の抽出、是正策の実装、ドキュメントの整備などを積極的に推進した結果、平成 15 年度に国際的にも早い段階で BS7799 の取得を達成した。以後、平成 19 年度には国際認証である ISO27001 の切り替えを完了し、10 年目の運用継続を行っている。本取り組みは、他大学の情報系センターへも波及し、現在、ISMS 認証取得および認証取り組みのための活動が複数の大学で行われている。

2) 平成 18 年度の情報基盤整備事業では、それまでグローバル IP ネットワーク網であった学内ネットワーク網をプライベート IP 網へと全学規模で刷新した。これより全学の

情報セキュリティを抜本的に改善した。また複数の IT サービス間の統合認証の基礎も本整備により完成した。

3) 平成 19 年度の情報基盤整備事業では、全国の大学に先駆けて、基幹システムを商用データセンターに全面移設する情報基盤のプライベートクラウド化を完了した。また学内研究室に散在する研究・教育用のサーバを移設するためのパブリッククラウド基盤を整備した。現在、研究・教育・運営に係わる 300 台近いサーバがキャンパス外にある商用クラウドセンターで稼働中である。

4) 平成 22 年度：クラウド化の推進に伴い、多様化と高度化していく IT サービスの利用者満足度の向上のため 2 つ目の国際標準規格である ITSMS (ISO20000-1) を全国の学術・教育機関に先駆けて認証取得した。28 項目に亘る IT サービスメニューを整理し、サービスレベル合意書 (SLA) を学内委員会と締結した。現在、ISMS・ITSMS の統合マネジメントシステムによる向上的な業務改善活動を行っている。

5) 平成 24 年度：複数の IT サービスをワンストップで利活用するための認証統合は近年益々その重要性を増している。本学では、新しい認証情報体系である「静大 ID」を新規導入し、ポータルサイト (spo.shizuoka.ac.jp) からのシングルサインオン (SSO) による学内情報システムの統合一元化を図った。

2)、3)、5) などの情報基盤の大規模な機能変革を 1) と 4) で述べた国際規格のマネジメントシステムと並行して進めている。このような体制での情報系センターの運営は全国の国立大学法人でも希であり、当センターの最大の特徴となっている。

大学の情報基盤システムは、複雑化、大規模化の一途を辿っており、この後もますます A) コスト、B) 情報セキュリティ、C) 利便性の要件をバランスよく満足させながら運用していく必要がある。当センターでは A) クラウド化、B) ISMS、C) ITSMS とそれぞれの解を充てて、この準備を既に完了している段階にある。これらの解はすべて事業継続性 (BCP) の観点でも優れた機能を発揮することが期待されている。全学的なクラウド利用の機運も既に高まっており、新しい情報戦略の選択肢も広がっている。例えば、新しいメディア戦略として、動画コンテンツサービス（静大 TV など）にも力を入れている。当センターは、今後も新しい大学の情報基盤の試みを発信できる体質に努めていく。

II 目的

1. 設置の目的と具体的な業務概要について

センターは、本学の学内共同教育研究施設として、センターの電子計算機システム及び本学の通信・情報ネットワークを管理運用し、本学の研究、教育、学術情報サービス及び事務処理のための利用に供することにより、本学における情報処理の推進に寄与することを目的とする。静岡大学総合情報処理センターは上記の目的を実現するために、以下の業務を遂行する。

- (1) 学術研究のための、科学技術計算及びデータ処理に関すること。
- (2) 情報処理教育のための、電子計算機システムの利用に関すること。
- (3) 学外の情報ネットワークとの連携及びその利用に関すること。
- (4) 本学キャンパス情報ネットワークに関すること。
- (5) 電子計算機システム及び情報ネットワーク利用者に対する技術指導に関すること。
- (6) 情報処理システムの研究及び開発に関すること。
- (7) 事務処理のための、電子計算機システムの利用に関すること。
- (8) その他上記目的を達成するために必要な業務。

2. 年度計画

静岡大学の年度計画は以下のとおりである。設定目的に沿って、年度計画達成のために日常業務を遂行することがセンターに課された課題・目標である。

「平成 24 年度 静岡大学年度計画」

- (1) 教育に関する目標《教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備》
情報リテラシー教育や e-ラーニングのため、新たに設置したウェブ放送局スタジオを活用するとともに、施設設備の改善を図る。
- (2) 研究に関する目標《研究設備等の活用・整備》
新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。より高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を保持するため、他大学等との連携を模索する。
- (3) 地域の拠点校としての役割
ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-ラーニングや情報提供等の事業を引き続き実施する。
- (4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置《事務組織の機能、編成の見直し》
事務組織を整備し、業務量削減に向けた簡素化を図る。業務情報の一元化に向け、段階的にシンクライアントの導入を図る。アウトソーシングした業務について、その効果を検証し、改善に努めるとともに、導入を促進する。
- (5) 学内情報基盤整備
情報戦略ワーキングでの答申を受け、全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。
- (6) 安全管理に関する目標
携帯電話を利用した学生の安否確認システムを、静岡県立大学と連携して開発する。教職員を含めた安否確認体制を策定する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

1-1 目的(使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

(基本的な観点)

1-1-①

目的(使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等)が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

現在、「静岡大学情報基盤センター規則」に以下の様に明確に定められている。

「静岡大学情報基盤センター規則」の(目的)第 2 条 センターは「本学の情報戦略に基づき、全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする」と定められている。この目的を効果的に達成するために次の 2 つのマネジメントシステム関わる国際認証を取得している。

- (1) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS: Information Security Management System)の国際規格である ISO/IEC27001 を認証取得している(ISMS の前規格 BS7799 を 2003 年に認証取得し、2007 年に ISO/IEC27001 に移行)。
- (2) IT サービスマネジメントシステム(ITSMS: IT Service Management Sysmtem)の国際認証である ISO/IEC20000-1 を 2012 年より認証取得している。

【分析結果とその根拠理由】

センターにおける全学の教育研究支援の基本方針、基本的な達成目標等は、「静岡大学情報基盤センター規則」、「ISMS 文書」に明確にされていると判断する。

参考資料

- 規則-1 静岡大学情報基盤センター規則
- 資料-3 ISMS文書
- 資料-4 ITSMS文書

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) センターの基本理念「センターの電子計算機システム及び本学の通信・情報ネットワークを管理運用し、本学の研究、教育、学術情報サービス及び事務処理のための利用に供することにより、本学における情報処理の推進に寄与すること」と分りやすく簡潔にするとともに、「センター規則」を制定し、センター構成

員が同じ志を持って前進するよう意識付けを行っている。

- (2) センターの目的を周知するため、大学公式ウェブサイト、学生案内への掲載、電子掲示板、専用掲示板へのポスターや詳細資料の掲示を行っており、教職員、学生に十分徹底を行っている。
- (3) 国立大学法人情報系センター会議、情報系学会などの学外イベントへの発表機会においてセンターの目的や業務の紹介を数多く行っており、大学内外に積極的に広報している。
- (4) ISMS と ITSMS のマネジメントシステムの国際認証を運用することにより、毎年、内部監査員および外部審査機関の審査員による監査を実施している。
- (5) ITSMS の運用成果として、学内ウェブサイトが整理され、IT サービスメニューおよびそれらの解説を充実させている。また、IT サービスについては利用者の代表である「情報基盤センター運営委員会」との間に、サービスレベル合意書(SLA: Service Level Agreement)を作成している。このようなIT サービスマネジメントに関わる情報系センターの取り組みは、全国でも当センターのみが行っている特色である。

参考資料

- 冊子-1 平成24年度 静岡大学紀要
- 資料-1 学生生活の手引き2013
- URL-1 静岡大学公式 ウェブサイト
- URL-2 静岡大学情報基盤センター公式 ウェブサイト
- 規則-1 静岡大学情報基盤センター規則 ウェブサイト

【改善を要する点】

特になし

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

2-1 基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

2-1-①

組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

表2-1-1のように「静岡大学情報基盤センター規則」に定めている組織体制にて目的達成を推進している。

表2-1-1: 静岡大学情報基盤センター規則(抜粋)

<p>静岡大学情報基盤センター規則</p> <p>(職員)</p> <p>第5条 センターに、次の職員を置く。</p> <p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) 教員</p> <p>(4) その他の職員</p> <p>(センター長)</p> <p>第6条 センター長は、センターの業務を総括する。</p> <p>2 センター長は、情報基盤機構長の推薦に基づき学長が選考する。</p> <p>3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じこれを補充した場合の後任のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(副センター長)</p> <p>第7条 副センター長は、センター長を補佐し、第3条第1項に定める部門の業務を掌理する。</p> <p>2 副センター長は、学長が任命する。</p>

(1) センター長は、情報基盤機構長が兼務している。

(2) 静岡キャンパスに情報基盤センター静岡オフィスを置く。

(3) 浜松キャンパスに情報基盤センター浜松オフィスを置く。

(4) 各オフィスに1名ずつ配置される教員が、各オフィスにおける副センター長を兼務している。

具体的な配置と人数は図2-2-1の組織体制図に示される。

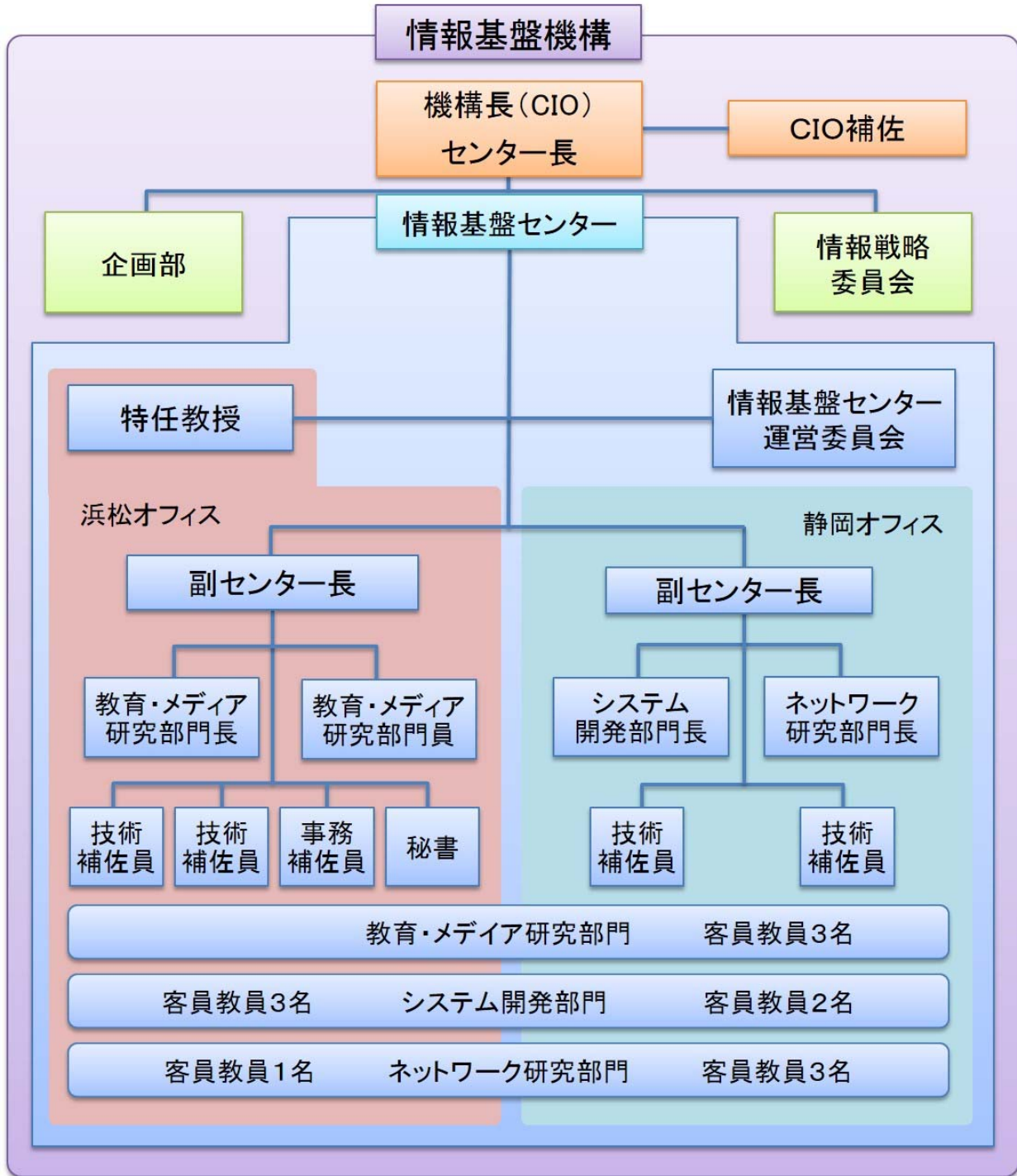
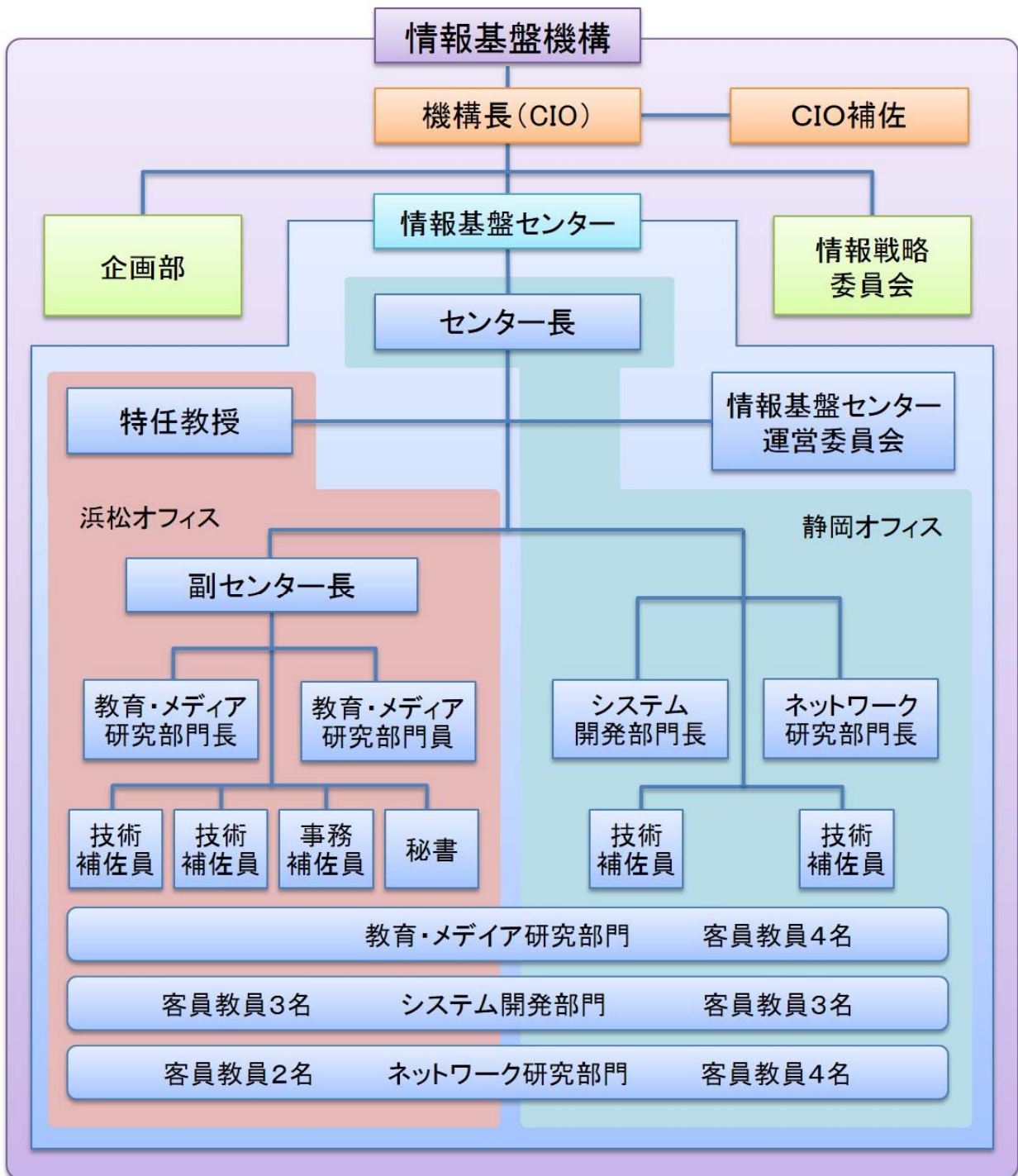


図2-2-1:2012年度までの組織体制図



2013年度からの組織図(参考)

参考資料

- 規則-1 静岡大学情報基盤センター規則

【分析結果とその根拠理由】

組織構成により、前記「センターの目的」を達成するために適切な規模と機能を有していると判断する。

2-1-②

教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

- (1) 各教員が静岡オフィス、浜松オフィスにおいて、副センター長を務めている。
- (2) 企画部情報企画課情報企画係による専属の事務支援体勢がある。
- (3) 情報基盤センター運営委員会による他組織との連絡、審議体勢がある。
- (4) 各オフィスに2名の専任技術職員が配置されており、教員の研究教育に関わる支援体勢がある。
- (5) センター運営の割合が大きいと、教員の教育分担は低い。

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由により適切な運営がなされていると判断する。

- (1) 各教員が各オフィスで副センター長を務めており、解りやすい分担である。
- (2) 企画部情報企画課情報企画係は、毎週のスタッフ会議へ参加し、密接な連携体制が確立されている。
- (3) 情報基盤センター運営委員会は年に3回程度行われており、適切な意思決定が行われている。
- (4) 4名の専任技術職員の他に、技術補佐員、事務補佐員の合計6名が配置されている。
- (5) センター教員は、教育と研究の義務の他に、センター運営やマネジメントに関わる業務負担が大きい。このことは学部所属の教員との大きな相違点である。したがって、センター教員の教育分担を低く設定されている。2名のセンター教員は、工学研究科事業開発マネジメント専攻の教員を兼務し、年間数回の授業のみを担当している。

2-2-①

活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

表2-2-1に示す通り、以下の会議を定期的で開催している。

表2-2-1 会議開催回数

(単位:回)

平成年度	スタッフ (ISMS/ITSMS) 会議	センター運営委員会	全学仕様策定会議
21	50	1	0(委員会編成なし)
22	50	2	0(委員会編成なし)
23	51	2	0(委員会編成なし)
24	48	3	4

【分析結果とその根拠理由】

- (1) スタッフ会議:高効率かつ高頻度で実施されていると判断する。
センターの運営に関わる課題や決裁事項を審議する会議で、静岡オフィスと浜松オフィスを TV 会議で接続して毎週行われる。センタースタッフ全員と情報企画課メンバーから3~4名が参加し、事務連携の会議を兼ねている。審議内容は情報セキュリティ(ISMS)、サービス向上(ITSMS)、アカウント管理、セミナー開催、通知など、センター運営上の多岐に亘る実質的な会議が行われている。議事は電子掲示板システム(BW: Back Worker)にて管理されている。センター運営の中心的な機能であり、開催頻度も週一回と高頻度で行われている。
- (2) センター運営委員会:全学的な立場から問題点の把握、対策など実質的な検討が行われている。
センター全体の運営、活動につき前期、後期それぞれ1回以上実施されている。ITSMSにおけるSLAなどの確立を行い、センターが提供する各種ITサービスへの相互理解を深める場として機能している。
- (3) 全学仕様策定会議:全学の要求を網羅的に取り込み、IT サービスの向上と改善が行われている。
本学の全学情報基盤更新は4年に1回の頻度で行われており、更新年(直近では平成25年)の1年以上前より結成され、仕様確立までの期間に、数回の頻度で開催されている。
- (4) 支線管理者:高品位に機能している。
全学のネットワークのインシデントを現場で対応できる支線管理者を、各部局に1名以上(部局によっては管理チーム)を設けており、センターの運営効率化に繋がっている。支線管理者の責任感が高く、適切かつ迅速な一次対応と真の原因究明と対策および報告の一連のプロセスを実践している。センターで検知された情報セキュリティインシデントは、支線管理者へ自動通知されている。

参考資料

- 名簿-1 平成24年度情報基盤センター運営委員会名簿
- 名簿-2 支線管理者名簿
- 議事録-1 平成24年度第2回 情報基盤センター運営委員会議事要録
- 議事録-2 平成24年度第1回 情報基盤センター運営委員会議事要録 (メール会議のため省略)
- 議事録-3 平成23年度第1回 情報基盤センター運営委員会議事要録

(2)優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- (1) スタッフ会議では、ISMS および ITSMS の観点を取り入れた会議が毎週行われている。電子掲示板システムを活用して、問題の識別や時系列対応が記録されている。過去 10 年の議事録が検索可能な状態にある。未解決問題や課題の取りこぼしが少ない。ペーパーレスであり、TV 会議を利用することで時間的、費用的な効率を上げている。
- (2) 全学仕様策定委員会では、全委員の要望を記録することで実装後の問題や不満を少なくする努力をしている。

【改善を要する点】

教員は2名のみであり、様々な業務書類を、どちらかが中心的に処理しなければならない。人事に絡む問題であり解決は困難かもしれないが、恒常的に苦勞している問題の一つである。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

3-1 必要な教員が適切に配置されていること。

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

(基本的な観点)

3-1-①

組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

「静岡大学情報基盤センター規則」により専任教員の配置が明確に定められている。

【分析結果とその根拠理由】

適切な人事配置が行われていると判断できる。2名の専任教員は、教授および准教授の1名から構成されており、適切な人事配置であると判断できる。平成24年度までは専任教員2名が副センター長を務めたが、平成25年度より副センター長1名（教授）がセンター長へ昇格し、役職が強化された。

3-1-②

組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

「業績リスト」に情報基盤センター教員活動実績を示す。これらの研究および教育活動を補助する12名の（平成25年度には16名に拡充）客員教員の採用がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

適切な措置が講じられていると判断できる。教員は、情報基盤運営活動、研究活動、セミナー活動に必要な多数の出張活動を行っている。また、それらの成果として、政府機関の情報システム調達に関わる仕様策定委員や国立情報学研究所客員教員として本国の情報基盤整備事業への直接的な寄与が見受けられる。

3-2-①

専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

平成20年度までの総合情報処理センター時代には、以下の「規則」により専任教員の採用基準や昇格基準等が定められていた。

(1) 静岡大学総合情報処理センター専任教員選考に関する細則（資料-5）

(2) 静岡大学総合情報処理センター専任教員昇任に関する申合せ（資料-6）

平成18年度に上記の基準(1)により准教授1名を採用した。また平成21年度に基準(2)により同准教授を教授に昇格した。これらの基準(1)および(2)は、平成21年度に「総合情報処理センター」が「情報基盤センター」へ改組改名した際に撤廃された。

【分析結果とその根拠理由】

- (1) 上記「細則」「申合せ」により専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められていた。
- (2) 平成18年度の専任教員採用において、上記の「細則」に従って准教授1名の採用人事が適切に実施された。
- (3) 平成21年度に上記の「申合せ」に従って、准教授から教授への昇格人事が適切に実施された。同教授が、平成25年度に情報基盤センター長を任命されたことは、これらの採用および昇格人事の妥当性を裏付けるものである。
- (4) 平成21年度に「総合情報処理センター」が「情報基盤センター」へ改組改名した際に撤廃したこれらの「細則」および「申合せ」は、平成24年度現在においても代替となる細則類は策定していない。これはその後の情報基盤センターにおける教員人事が行われていないためである。今後、教員人事が必要となる場合には、その時代と要求に応じた細則や申合せを策定し、人事委員会に諮るものとする。

3-2-②

教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果、把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年「教員の個人評価」に関する調査が実施されている。これらの結果に応じた給与評価などが行われる仕組みを整備している。

【分析結果とその根拠理由】

定期的に適切な評価と取り組みがなされていると判断できる。その根拠として、教員の特別給与手当などの処置が実施されている、平成25年度に副センター長がセンター長に昇格した、などの根拠が挙げられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

平成25年度に副センター長がセンター長に昇格できたことは、適切かつ定期的な人事評価が行われた結果として評価できる。

ISMS や ITSMS の継続的運用によって、教員に限らず、すべてのセンタースタッフの学内イベント活動、学外セミナー参加活動などが、スタッフ会議において随時報告され、記録されている。

【改善を要する点】

研究時間の確保が行えるよりよい環境や人事を模索し、多くの論文の発表を増やしていくことは継続的な課題であると捉えている。

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

4-1 目的・基本の方針に照らして、学内共同教育研究施設等としての活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

4-1-①

活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

前記、センターの目的・基本の方針に照らして、学内共同教育研究施設等として以下の活動を行っている。センター全体の活動報告を「参考資料-業績リスト」(以下で「業績リスト」という)にまとめている。

【分析結果とその根拠理由】

平成20年度8月～平成24年12月までの4年4ヶ月間のセンター活動を詳述した「業績リスト」のセンター活動実績を分析する。

- (1) 研究論文:8件の論文を発表している。
- (2) 著書:総計で3冊の出版を達成している。
- (3) 講演:104件の招待講演、研究発表、学会発表を実施している。
- (4) システム開発・運用:5つの独自システムをセンターが独自に開発しそれらを全学実サービスに供している。
- (5) センター運営活動:28件の調査、視察、産学連携活動、ISMS、ITSMSなど顕著なセンター運営活動が行われている。

4-1-②

目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

センターの各目的に対し、下記の該当する活動がなされている。

- (1) 学術研究のための科学技術計算及びデータ処理支援に関すること:
「業績リスト」の研究活動で行われている。
- (2) 情報処理教育のための、電子計算機システムの利用支援に関すること:
「業績リスト」のセンターの管理する実習室、ならびに全学LANの運営活動で実施されている。
- (3) 学外の情報ネットワークとの連携及びその利用に関すること:
「業績リスト」の産学連携の共同研究、全学LANの運営活動で実施されている。

- (4) 本学キャンパス情報ネットワークに関すること:
「業績リスト」のセンターの管理する実習室、ならびに全学 LAN の運営活動で実施されている。
- (5) 電子計算機システム及び情報ネットワーク利用者に対する技術指導に関すること:
「業績リスト」のセンターの管理する実習室、ならびに全学 LAN の運営活動で実施されている。
- (6) 情報処理システムの研究及び開発に関すること:
「業績リスト」の研究活動、外部への発表、及び出版活動で実施されている。
- (7) 事務処理のための、電子計算機システムの利用に関すること:
「業績リスト」のセンターの管理する実習室、ならびに全学 LAN の運営活動で実施されている。
- (8) その他第 2 条の目的を達成するために必要な業務:
「業績リスト」の全体で実施されている。

参考資料

- 業績リスト
- 規則－1 静岡大学情報基盤センター規則

【分析結果とその根拠理由】

前記、「業績リスト」で示した通り、各目的に対する活動が全般的に高い活性で行われていると判断できるが、論文出力をより増やして行くことが今後の課題である。一方で講演数は十分な回数行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 研究論文、著書、講演は4年4カ月で 115 件の実績がある。質、量ともに十分な活動を実施されていると言える。また、大学へのシステム導入において、本学の実情を十分解析したうえで、独自のシステムとして1) 安否情報システム(平成 21 年: anpi.ipc.shizuoka.ac.jp)、2) 節電通知パンドラシステム(平成 22 年 pandora.ipc.shizuoka.ac.jp)、3) 静岡大学 cii テレビジョン(平成 24 年: ciitv.shizuoka.ac.jp/in/)の主な3システムを構築した。いずれも実運用適用しており大きな効果をあげている。3)の静岡大学 cii テレビジョンは、平成 25 年度より静岡大学テレビジョンとして全学システムとなる。以上により、現状の組織、人員にて十分な開発活動を行っていると言える。
- (2) 静岡オフィス副センター長は、平成 22 年より1年間、「NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)」の情報基盤仕様策定委員を務め、「大規模クラウド情報基盤」構築に貢献した。この成果により、平成 23 年より2年間、経済産業省全体を包括する情報基盤仕様策定委員を務め、平成 25 年3月に NEDO を上回る「超大規模クラウド情報基盤」構築において中心的役割を果たした。このシステムは今後の省庁、自治体などの情報基盤の基礎となる重要なものである。並行して、平成 24 年から1年間、浜松市の「CMS 等クラウドサービス基本設計」における全体アドバイザー・監修者を務め平成 25 年3月に競争入札・落札を成功させた。また平成 24 年より6か月間、静岡県中小企業団体中央会による「中小企業クラウド活用実態調査アンケート委員会」の委員を務め、静岡県内の中小企業の実態を調査し結果をまとめた。また、クラウド普及のための論文を執筆した。これらが掲載された報告書が平成 25 年4月に数千の中小企業、および関連組織に配布される予定である。

- (3) 浜松オフィス副センター長は、国立情報学研究所(NII)の客員教員を平成 23 年より2年間兼務し、全国 100 大学以上の学術情報ネットワーク(SINET5)に関する企画作業部会メンバーを努めている。これは当センターのクラウド化の推進が評価されたためである。平成 25 年度も同研究所客員を兼務することが決まっている。
- (4) 平成 25 年3月時点で、客員教員 13 名体制で広範囲のテーマで研究を推進している。さらに研究を推進するため平成 25 年度から4の客員教員を増員し 16 人体制となる。これにより常勤教員 2 人だけでは達成できなかった様々な成果を得ることができている。特に外部発表、外部からの受賞などに成果が顕著である。特に平成 23 年度に受賞した特定非営利活動法人 ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム(ASPIC)による「ASP・SaaS・クラウドアワード 2011」において「準グランプリ」を受賞できたことは客員教員の大きな活躍によるものである。

【改善を要する点】

前回平成 20 年度の「自己評価報告書」にて、教員数、技術職員数など構成員数が不足を改善点として報告したが、平成 24 年度に新任の技術職員 1 名を増員することができた。これは大きな改善点である。引き続き教員の増員については検討課題としたい。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

5-1 目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(基本的な観点)

5-1-①

目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

- (1) 図面－1のネットワーク構成図に示される通り、浜松キャンパス、静岡キャンパスの全ての施設に高速通信回線が敷設されている。両キャンパスは、焼津市にあるインターネットデータセンター(以後、「焼津 iDC」という)を中継点に 10Gbps の帯域を有する高速回線で接続されている。
- (2) メールサーバ、DNS、IDS、IPS、ストレージなど基幹システムは、焼津 iDC 内に格納されている。商用の iDC は高水準の情報セキュリティ管理、入退室管理、温湿度管理下にある。焼津 iDC を経由するキャンパス間のネットワークは専用線を利用しているため、基幹システムは商用の iDC にありながら物理線による学内 LAN を実現できている。
- (3) 両キャンパスの各フロアにはくまなく LAN 接続用フロアスイッチが設置され、利用者は容易にパソコンやサーバを学内 LAN に接続できる。
- (4) 情報教育を行う実習室には総計で約 500 台のパソコンが配備されており、様々な教育支援ソフトウェアがセンターにより管理されている。導入から7年目を経過しており、コスト削減には寄与しているが、陳腐化は否めない。平成 25 年度末の全学情報基盤更新にて、一斉に刷新する予定である。
- (5) 浜松キャンパスに3拠点、静岡キャンパスに4拠点の合計7拠点に TV 会議システムが設置されており、これを用いた遠隔講義を可能としている。センターではこのうちの2拠点をそれぞれのオフィスに設置し、スタッフ会議やセンター運営委員会などに活用している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の規模に対して十分な施設・設備が構築されている。根拠の一例として「参考資料－ネットワーク流量」に各キャンパスのネットワーク流量の経時変化の一例を示す。

5-1-②

学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たす ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年 3 月時点での学内ネットワーク構成の概要図と実習室のレイアウトを「参考資料－施設図面」に示す。学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たす ICT 環境が整備するために、国際規格の ITSMS の認証取得を行った。全てのユーザに優しい情報の伝達手段として、ユニバーサルデザインや動画開設などの新しい試みを実践している。

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たす ICT 環境が整備され、持続的改善が行われていると判断する。平成 24 年に認証取得した ITSMS は、その根拠を外部審査機関の審査を伴って検証する国際規格である。動画によるサービス解説などが、学内専用サイトのサービス詳解にリンクされている。

参考資料

- 図面－1 静岡大学情報基盤ネットワーク概要図1
- 図面－2 静岡大学情報基盤ネットワーク概要図2
- 図面－3 情報基盤センター静岡オフィス、実習室1～6
- 図面－4 情報基盤センター浜松オフィス
- 図面－5 情報基盤センター浜松オフィス、合同棟管理室、合同棟計算機室1、2、システム棟306電子計算機室、事務棟電子計算機室

(2)優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- (1) ISMS と ITSMS の統合マネジメントシステムを確立し、運用している。
- (2) 確立された施設・設備を学内外の利用者に十分に活用してもらうための広報活動に力を入れている。

【改善を要する点】

平成 20 年度の「自己評価報告書」にて、次の「改善を要する点」を挙げていた。

- (1) 一部に適用済みの視聴覚障害者などの支援機能を、今後、全学に展開する必要がある。
- (2) 特に夜間主や社会人学生に対して、夜間延長開放や休日開放を実現する必要がある。

このうち、(1)についてはユニバーサルデザインの導入によって、改善の成果を上げている。今後も努力を続けていく。(2)については運用上の制約やコストの面から人員配置は実現できていない状態である。しかしながら、施錠システムや監視カメラシステムなどのセキュリティ強化を図ることで、一部の教室は無人で解放を行うことができているため、利用者の要求をおおむね満たしていると判断できる。その後、強い要望は上がっていない。

以上より、これらの2点の改善がなされたと判断する。

基準6 内部品質保証システム

(1) 観点ごとの分析

6-1 活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

(基本的な観点)

6-1-①

自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点到係る状況】

平成20年12月に「静岡大学総合情報処理センターに対する外部評価委員による評価結果報告書」（以下で「評価結果報告書」という）が提出されている。本評価結果委員会は平成20年9月に行われている。また、ISMSの更新審査（3年1回）とサーベイランス（更新審査年を除く毎年）が実施されている。平成24年よりITSMSの初回審査が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

「評価結果報告書」にて、3名の審査員から人員不足の点が指摘されている。その後、教員の補充は行われていないが、2012年度に専任技術職員1名が増員されたことで、大きな改善が図られている。

6-1-②

自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

前述のとおり、平成20年9月に外部評価委員会による評価を受けた。

【分析結果とその根拠理由】

前述のとおり、平成20年12月の外部評価委員会より「評価結果報告書」を受けた。全般的に良好な評価を得たものと判断している。評価の低かった人員配置の面でも、前述のように大きく改善された。

参考資料

- 文書-4 平成20年度静岡大学情報基盤センター外部評価報告書
- 文書-2 ISMS文書
- 規則-3 静岡大学情報基盤センター利用規則 ウェブサイト
- 規則-4 静岡大学ソフトウェア管理規則 ウェブサイト

6-1-③

活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

国際規格である ISMS（ISO/IEC27001）と ITSMS（ISO/IEC20000-1）の統合マネジメントシステムを確立している。ISMS においては10年目の認証継続期間を迎えている。

【分析結果とその根拠理由】

外部審査機関による ISMS と ITSMS の審査が毎年行われている。いずれも良好な審査結果であり、活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

ISMS については全国の大学法人では数大学（1桁）、ITSMS については学術・教育機関では本学が唯一の認証組織である。また、ISMS と ITSMS の同時認証による統合マネジメントシステムの運用は、全国企業を含めても数少ない事例の一つである。

【改善を要する点】

現体制では精一杯の品質保証体制に努めていると判断している。ただし、マネジメントシステムの要は持続的改善のサイクルの中にセンターの活動を置くことであり、今後もセンターの活動改善と質の向上に努めていく。たとえば、マネジメントやセンター運用にかかるコスト削減については、今後も努力していきたい。

参考資料

- 文書-5 平成24年 ISMS認証更新審査報告書
- 文書-6 平成24年 ITSMS認証初回審査報告書
- 冊子-3 ITサービス利用の手引き

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

7-1 目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

(基本的な観点)

7-1-①

管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到係る状況】

平成16年の法人化から現在までは、下記業務遂行組織に示すとおり、センターの機能は、実行部門としての情報基盤センターと、それを支援する事務部門としての企画部情報企画課（以下、「情報企画課」という）によって遂行されている。これらの機能を遂行するために、主として専任教員が計画指揮を、専任技術職員が実施を分担し、情報企画課が事務的支援を分担している。これらの人員は浜松オフィスと静岡オフィスに概ね等分に配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

平成12年の総合情報処理センター化以来、専任技術職員と専任教員を順次増強している。また事務組織は、法人化に伴って飛躍的に強化された。平成21年度の情報基盤センター後も全学的に人員増員の厳しい中、平成24年に技術職員1名を増員することができた。目的達成を支援する上では、センター長が、本学のCIOを兼務しており強力な指揮機能を発揮できている。人員体制および指揮系統の観点において、当センターに必要な機能は概ね充足されていると判断できる。ただし、6千人規模の2つのキャンパスにそれぞれ専任教員の1名のみでの配置体勢は今後も改善の余地があると判断している。

7-1-②

目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

組織体制図については、**図2-2-1**に示した通りである。現時点（平成24年度）では、センター長は本学のCIOが担っている。センター長を補佐する副センター長と特任教授を1名ずつ配している。各オフィスの専任教員である副センター長には、センター業務の方針の実質の決定権が委譲されており、副センター長が企画した業務計画を、技術職員が実行し、そして事務が支援するという役割分担が機能している。CIOであるセンター長は、全学の情報にかかわる事案解決や情報基盤整備計画の要所を支援している。平成25年度より静岡オフィス副センター長が、センター長を務める。

【分析結果とその根拠理由】

センター運営と全学的調整についての経験は十分である。情報基盤整備や運用など情報技術と経験を必要とするポストは、併任教員が短期間でこなすには困難があり、その意味では、センター専任教員からセンター長が選出されるべきであったが、現状のセンター長および副センター長に関しては、リーダーシップを果たし得る立場にあり、十分に機能している。本学のCIOがセンター長となっている点は、全学の合意形成を図る上では重要な配置となっており、強力に機能している点は評価できる。

平成25年度より、静岡オフィス専任教員の副センター長が、センター長となる。十分なセンター経験、手腕、実績を有しており、強力なリーダーシップが発揮されることは確実である。

以上の理由より、これまで、そして今後もセンター長の強力なリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているものと判断する。

参考資料

- 規則-2 情報基盤センター運営委員会規則
- 文書-2 ISMS文書
- 名簿-1 情報基盤センター運営委員会名簿
- 議事-1 平成24年度第2回 情報基盤センター運営委員会議事要録
- 議事-2 平成24年度第1回 情報基盤センター運営委員会議事要録
- 議事-3 平成23年度第1回 情報基盤センター運営委員会議事要録

7-2-①

管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

下記、「静岡大学情報基盤センター規則」に、管理方針、委員会の責務と権限などが明記されている。

【分析結果とその根拠理由】

センターの管理運営は上記規則に則り行われており、委員会等の責務・権限は明確である。また主要役員に係わらず全スタッフの役割や権限については「ISMS 文書」および「ITSMS 文書」に詳述されている。

参考資料

- 規則-1 静岡大学情報基盤センター規則
- 文書-2 ISMS文書
- 文書-3 ITSMS文書

7-2-②

適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているか。

【観点に係る状況】

ISMS および ITSMS による統合マネジメントシステムの成果として、全スタッフの階層構造を活した意志決定プロセスが文書化され、遂行されている。学内ユーザからの要求事案は、毎週行われるスタッフ会

議で対応方針が審議され、措置の実施、措置の完了の確認ならびにこれらの活動記録が行われている。これらの活動が確実に行われていることは、ISMS および ITSMS の内部監査や外部審査を通じて定期的な確認を受けている。また ITSMS によって、学内ユーザへの報告義務を課されており、これを遂行することで、供給サービスに対するユーザ満足度の持続的改善を実践している。

統合マネジメントの運用を通じて、情報共有や記録そのものの取得・保存・アクセス方法について様々な試行と実践を重ねてきている。同時に、情報セキュリティの観点からも技術的かつ組織的に情報を保護するための複数の管理策を実践している。たとえば、キャンパス間を渡る強度暗号化ネットワークで堅牢に隔離された管理室ネットワークを利用して運用上必要となる様々な情報共有を円滑に行っている。スタッフの交代時におけるアカウントやアクセス権の適正な管理策を実施し、これらの複数人での確認プロセスと記録の管理を実践している。起案・審議記録・承認など一連の審議プロセスは全て電子掲示板システムに記録され、過去の審議項目を含めた全文検索を全てのスタッフが利用可能な状態である。

【分析結果とその根拠理由】

ISMS および ITSMS の統合マネジメントシステムの企画要件に基づく、内部監査や認証審査機関による定期的な監査と審査を経てきている。これらの取り組みから出力される監査や審査の結果はいずれも良好である。これらの理由により、本センターにおける観点 7-2-2 の充足度は極めて高いと判断している。

参考資料

- 規則-1 静岡大学情報基盤センター利用規則
- 文書-2 ISMS文書
- 文書-3 ITSMS文書
- 文書-4 平成20年度静岡大学情報基盤センター外部評価報告書
- 文書-5 平成24年 ISMS認証更新審査報告書
- 文書-6 平成24年 ITSMS認証初回審査報告書

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

10年目を迎える ISMS に加えて、平成 24 年度に ITSMS の認証を果たしたことは、特筆されるべき事項である。またこれらのマネジメント体勢の上で推進してきた全学クラウド化推進が成果を上げ、250 台以上の商用クラウド化や商用データセンターを活用した基幹システムのクラウド化が本学の特色として根付いたことは大きな成果である。現時点においては、主要サーバを学内設置する機運はなくなっていることからクラウド化の定着がうかがえる状態である。これらの成功を踏まえて、新しい情報基盤の構築と IT サービスの展開を行い易い体勢を確立できている。

【改善を要する点】

情報系センターの特徴であると感じるが、日中の電子メール処理に業務時間の大半を費やす傾向にある。各種システムの安定向上と統合マネジメント力で抜本的な問題解決を図って行く必要を感じている。

基準8 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

8-1 活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

(基本的な観点)

8-1-①

組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

- (1) 大学公式ウェブサイト「センター規則」として、目的を掲載している。
- (2) 「情報基盤センター公式ウェブサイト」にも組織の目的を掲載している。
- (3) 「学生生活の手引」に目的を掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

複数の広報媒体でセンターの目的の公表を行っている。よって、当センターの目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

参考資料

- URL-1 静岡大学公式 ウェブサイト
- URL-2 静岡大学情報基盤センター公式 ウェブサイト
- 規則-1 静岡大学情報基盤センター規則 ウェブサイト
- 規則-3 静岡大学情報基盤センター利用規則 ウェブサイト
- 文書-1 学生生活の手引き2013

8-1-②

活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

- (1) 平成 23 年9月より「静岡大学情報基盤センターメールマガジンサイト SUCCES」にて、当センターの活動報告の配信を継続している。
- (2) 平成 20 年度に設置した電子掲示板にセンターの目的、サービス内容を適宜掲示している。
- (3) 学内のセンター専用掲示板にポスター、詳細内容などを記載したドキュメントを適時掲示している。
- (4) 平成24年のITSMS導入を契機に学内サイトが整理された。サービスレベル合意書を情報基盤センター運営委員会と合意している。ITSMSの必要要件であるITサービスの稼働率公開やアンケート結果を実施し、公開している。
- (5) 副センター長は外部で多数の発表や講演を行っている。本学のクラウド情報基盤については全国的な認知度が高い。

(6) 各種出版物により本学の取組を公開している。

【分析結果とその根拠理由】

センターの活動状況は、「静岡大学情報基盤センターメールマガジンサイト SUCCES」において詳細に配信されている。配信記事のすべてはブログサイトにてすべて公開されている。学内ウェブサイトや全学メール通知により、随時重要な IT サービスに係る状況の変化を通知している。これらの情報の更新頻度は高く維持されている。副センター長は、学外イベントにおいて多数の発表や講演の中で、センターの目的や業務の紹介を数多く行っており、当センターの活動状況は広く社会に公表されている。静岡大学のクラウド情報基盤は全国的にも認知度が高い。ITSMS の導入により、センターの取り組みは本学の構成員に広く周知される機会を得ている。例えば、学内ウェブサイトにおけるサービスメニューの整理や、アンケート実施、稼働率報告、サービスレベル合意書などを議論する機会を多く得られるようになった。センターの取り組みをまとめた書籍類は一般購入が可能であるとともに、電子書籍として無料公開されている。

以上より、活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断できる。

8-1-③

自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点に係る状況】

ISMS と ITSMS の統合マネジメントシステムによって外部認証機関により毎年サーベランス（3年に1回は更新審査）を受けており、社会的にそのことが公知となっている。またこれらのマネジメントシステムにおいてこれらの国際認証規格が要求する内部監査やマネジメントレビュー（CIO との審議会）を行っている。審査によって指摘された100項目以上の指摘に対して、全て是正処置を行い、平成24年のISMSおよびITSMSの同時認証取得を完了している。両マネジメントシステムを認証済みであることは「静岡大学情報基盤センター公式ウェブサイト」に掲示している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されていると判断する。国際規格の統合マネジメントシステムにて良好な審査結果を得ている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

ISMS と ITSMS の認証による統合マネジメントシステムの運用は全国企業においても数少なく、教育・学術機関では当センターが唯一である。平成15年に認証取得したISMSについては10年目の運用に入っている。これらの特色は他大学には見られない。

【改善を要する点】

情報の公開については現状維持で十分と考えている。